

9月
定例会

VOL. 54

いかた 議会だより



平成30年(2018年)11月発行
編集 伊方町議会
議会だより編集委員会
電話 0894-38-2662

三崎地域



瀬戸地域



伊方地域



町見地区

芸術の秋
開催されました
町内各地で
文化祭がで



今回の主な内容

第54回定例会の動き・主な決定事項	2P~3P
いっつぱん質問	3P~5P
第2回議員研修	5P~6P

9月定例会の動き

第54回定例会は、9月13日～21日に開催され、上程された議案（報告4件、条例8件、決算認定12件、補正予算9件、取得1件、人事4件、請負契約2件、その他2件）は、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

【主な決定事項】

報告

平成29年度伊方町の財政の健全化判断比率及び資金不足比率

平成29年度決算における本町の財政状況を地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する比率で示し、健全な状況にあることを報告

平成29年度伊方町の教育に関する事務の点検・評価報告書の提出

平成29年度における本町の実態を地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいて評価・点検し、概ね良好な状況にあることを報告

町長の専決処分事項報告（平成30年度一般会計補正予算（第2号））

補正額 996万円 補正後の額 87億4,849万6千円 補正内容 温泉温浴施設費

町長の専決処分事項報告（平成30年度一般会計補正予算（第3号））

補正額 9,320万円 補正後の額 88億4,169万6千円 補正内容 公共土木災害復旧費・農林水産災害復旧費

条例

伊方町立学校設置条例の一部を改正する条例制定

水ヶ浦小学校を伊方小学校に統合することに伴う条例改正

伊方町公民館条例の一部を改正する条例制定

三崎公民館の解体に伴う条例制定

伊方町営住宅条例の一部を改正する条例制定

公営住宅法の改正に伴う条例制定

伊方町生活改善センター条例を廃止する条例制定

三崎公民館の解体に伴い三崎生活改善センターも撤去されることによる条例の廃止

伊方町ふるさと創生基金条例を廃止する条例制定

ふるさと創生基金の設置目的による処分が完了したことによる条例の廃止

伊方町農業水利推進基金条例を廃止する条例制定

農業水利推進基金の設置目的による処分が完了したことによる条例の廃止

三机小学校校舎外部改修基金条例を廃止する条例制定

三机小学校校舎外部改修工事の完成により、基金の目的が達成されたことによる条例の廃止

伊方町看護師等就業資金貸与条例制定

看護師及び医療技術者の育成及び人材の確保を図り、町内医療の充実に資するため、将来、伊方町の職員として国民健康保険診療所において看護師等の業務に従事しようとする方に対し、一定期間勤務することにより返還が免除される修学就業資金の貸与制度を創設

決算認定

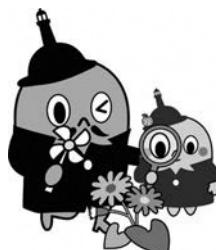
平成29年度伊方町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

平成29年度伊方町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定（決算内容は広報11月号に掲載）

（単位：千円）

補正予算

平成30年度補正予算



会計名	補正額	補正後
一般会計（第4号）	506,155	9,347,851
国民健康保険特別会計（第1号）事業勘定	35,502	1,735,961
港湾整備事業特別会計（第1号）	1,025	70,047
介護保険特別会計（第1号）	61,179	1,325,188
介護サービス特別会計（第1号）	△989	16,937
公共下水道事業特別会計（第1号）	688	256,011
小規模下水道事業特別会計（第1号）	2,072	66,603
特定地域生活排水処理事業特別会計（第1号）	765	42,740
風力発電事業特別会計（第1号）	35,304	96,035

財産の取得

塵芥収集車の取得

取得価格 1,259万2,800円 取得の相手方 川田モータース

人 事

人権擁護委員の推せん 次の4名が議会で同意される

松田 光一氏（九町）、近田 三郎氏（三机）、中井 雄治氏（二名津）、宇都宮 喜美子氏（松）

請負契約

伊方町立小中学校空調設備整備事業（分割Ⅱ）請負契約の締結

請負金額 6,372万円 請負の相手方 四電エンジニアリング(株)原子力本部伊方支社

伊方町立小中学校空調設備整備事業（分割Ⅲ）請負契約の締結

請負金額 7,182万円 請負の相手方 伊方電気工事(株)



その他の議会運営委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

い っ ぱ ん 質 問



木嶋英幸議員

災害対策について

問 避難道の確保や避難場所への誘導が
そして場所の確認等日頃から訓練が
必要ではないか。

答 防災活動の取り組みとして、毎年、
原子力災害を想定した大規模な訓練
を行い、避難経路が断たれた場合の避難方
法等について確認をしている。

自然災害につきましても、毎年9月に総
合防災訓練を行っているが、今年度も各地
区の自主防災会が主体となり避難訓練を行
い、避難経路や避難方法等を確認している。
このような訓練を繰り返し行い、住民自
身がどこにどのような経路で避難すべき
かを事前に把握していただくことも大変意
義のあることであると思っている。
(町長)

問 災害対策ヘリや救急ドクターへリ
などを使うヘリポートの状況、そ
して今後の見通しをお尋ねする。

答 ヘリポートの状況に関しては、昨
年度、専門業者に委託をして、ヘリ
コプター操縦士同行のもとで、町内55地区
における可能性調査を行ったところである。
その結果、離着陸が可能と判断をされた99
地点のうち、現状のまま使用可能との調
査結果が得られた36地点について、順次、
登録に向けた手続きを行う方針である。

これまでに役場内部の調整と地元への連
絡を終え、現在、消防署で詳細な確認をし
ているところである。

これらの手続きを経て、最終的に認めら
れた地点から登録・公表をしていきたいと
考えている。

その他の候補の地点についても、可能な
範囲で電線や飛来物などの障害要因を移設・
撤去するなど、順次、進めてまいりたいと
考えている。

自分の住んで居
る地域の避難場
所等しっかりと
確認しておく
ダンディー。



今年度、最新の防災情報を集約してホーム
ページに掲載するための費用を当初予算に
計上し、現在その作業を進めている。
これらの情報については、各地区ごとに
印刷して掲示板で周知することや、転入者
に対しましても、その縮小版を窓口で配布
し、要点を説明する方法で進めたいと考え
ている。
(町長)

問 過去には避難所や避難経路などを
示した防災マップの戸別訪問を行つ
た経緯がある。
この防災マップは、町のホームページに
も掲載しているが、情報が古いことから、

災害対策マップを作成したり、転
入される方には窓口でそういうグッ
ズの手渡しをするなど、要点だけでも口頭
で説明してあげる等の職員の誰もができる
マニュアルを作ることはできないかお尋ね
する。

これまでに役場内部の調整と地元への連
絡を終え、現在、消防署で詳細な確認をし
ているところである。

これらの手続きを経て、最終的に認めら
れた地点から登録・公表をしていきたいと
考えている。

その他の候補の地点についても、可能な
範囲で電線や飛来物などの障害要因を移設・
撤去するなど、順次、進めてまいりたいと
考えている。



末光勝幸議員

原子力発電所の乾式貯蔵施設について

問1 今年の5月25日に、四国電力が安全協定に基づき乾式貯蔵施設の事前協議を当町と愛媛県に申し入れている。2023年度に運用を始めたい意向であると聞くが、町長として安全性についてどのように考へているのかを伺う。

答

伊方発電所に関する判断を行ったと考へている。（町長）

設の事前協議を当町と愛媛県に申し入れている。2023年度に運用を始めたい意向であると聞くが、町長として安全性についてどのように考へているのかを伺う。

伊方発電所に關する判断を行ったと考へている。（町長）

乾式貯蔵施設が設置された場合、町としてはどのようなメリットがあるか伺う。

問2 伊方発電所に關する判断を行ったとおり、発電所の安全性を第一の判断材料としている。

本施設の設置については、先にお答えしたとおり、発電所の安全性を高める新しい技術の導入と捉えているので、安全性向上が最大のメリットになると考へている。

また、町民に対しても、施設の必要性、安全性について理解を深め、安心感をより高めてもらうために、四国電力に対し丁寧な住民説明を行うよう、申し入れているところである。

更に、乾式貯蔵施設が設置されることとなると、建設工事等なんらかの新規雇用の機会も増えると見込まれるので、町内での雇用等、地域経済への協力についても四国電力に要請したいと考えているところである。（町長）

文化事業補助について

問3 協会に所属する団体は、平成29年度では伊方地域15団体、瀬戸地域14団体、三崎地域6団体合計35団体となり、所属団体もさることながら構成員も減少しているのが現状である。町では、文化協会に年間41万4千円の補助を行っているが、「よろこびの風薫るまち伊方」であるために、特に高齢化社会に潤いをもたらすためにも、補助額の増額を図り、文化振興をさらに進めていくべきだと考えられるが、町長の見解を伺う。

町文化協会では、文化団体の育成と団体相互の連携を図り、町民文化の向上と文化的なまちづくりに寄与するほか、上層文化団体との連携や町内関連団体との連携を図るなど、それぞれの地域に根差した活動を実施している。

これらの活動に対し、協会の加入団体に補助金の交付を行っている。先ずは、文化協会の内部において補助金の増額について、ご審議いただき、その必要性等につきましてお示しいただいたうえで、検討したいと考えている。（町長）

国民健康保険税について

問4 国民健康保険税は、町民にとって年々その負担が重く感じられるのが実状かと思われる。またその算定の仕組みについて、町民に十分に理解されないようにも思われる。保険税の算定には所得割、資産割、均等割、平等割

の合計額で決定されるが、平成30年度においてどのように改定されているか伺う。

答 保険税は、世帯単位で計算し、加入者全員が対象となり医療費の支払い等に充てる医療分、同じく加入者全員が対象となり後期高齢者医療制度を支える後期高齢者支援金分、40歳から64歳までの方が対象となり介護保険の財源となる介護納付金分の3種類を合算した金額となる。

また、この3種類はそれぞれ、国民健康保険に加入をしている方の前年の所得に応じて算定する所得割、当年度の土地及び建物の固定資産税に応じて算定する資産割、家族の人数に応じて算定する均等割及び世帯あたりの平等割で構成され、その他にも低所得者に係る軽減措置もある。

国民健康保険制度は、国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も保険者となり、財政運営などに加わる制度改革が行われており、市町村は、従来どおり、事業を行うことが役割となっている。

税率については、今回の制度改革により、まず、愛媛県が各市町ごとの標準保険料率を算定、公表し、各市町は、この率を参考として実際の税率を決定する制度となつた。

平成30年度の伊方町の標準的な税率は、1人当たりで約3千円の増額が必要という結果であったが、標準的な税率と現行の税率で、それぞれ税額を試算したところ、現行の税率のままでも運営は可能と見込まれたため、税率は、据え置いてい

るところである。
社会保障制度の見直しにより、平成12年度に介護保険制度が、平成20年度には後期高齢者医療制度が創設され、算定方法の複雑化とともに、加入者の皆様の負担は重くなっていると認識をしている。

限度額をみてみると医療分58万円、後期高齢者支援金分19万円、介護納付金分16万円、合計で93万円となつて。他の市町村のホームページを見ると、税額の計算方法や計算例だけでなく、画面上で試算が可能な団体もある。複雑な算定方法を納税通知書発送時も含め、広く周知、説明し、納税への理解とご協力をいただき、健全な国保運営に努めてまいりたいと考えている。
(町長)

介護保険料について

問

国民健康保険税に加えて、介護保険料の増額も町民の負担になつて

いる。県内でも高齢化の進んだ当町であり、ある程度の負担はやむを得ないが保険料を抑えるためにどのような努力をされているのか伺う。

答

平成30年3月に策定した「第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」において、計画期間中である平成30年度から32年度までの3年間のサービス見込量推計とともに第一号介護保険料を決定をした。

この期間中の介護保険料は、計画の基本的な方向性に基づき算定されたもので、基準額が月額5千円・年額6万円で、前期の3年間と比較して月額では1千円のアップとなり、25%の上昇となつて。負担軽減策として、介護給付費準備基金からの繰り入れを行い、保険料の値上げを抑えることで、前期と同様、県内では1番低い保険料に決定している。

介護予防普及啓発事業として健康教室・健康相談・心の健康相談を実施し、その事業の中で理学療法士等の専門職等と連携し要介護状態とならないように予防を推進している。

また、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくことができるよう、日常生活上の支援体制の充実・強化を図るために、社会福祉協議会にコーディネーターを委託して、地域における支え合いのしくみづくりを推進しているところである。

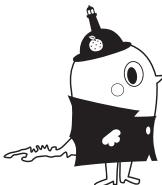
このような取り組みを進めることで、地域における住民主体の組織が育成され、要介護状態になつたとしても、地域の支え合いにより生きがいを持つて生活できるようになり、この成果として介護給付費の削減を図り、今後の保険料の抑制に繋げていくように図つてているところであ

る。
(町長)

介護給付費に対する負担割合

公費（税金）50 %			保険料 50 %	
伊方町	愛媛県	国	第1号被保険者 (65歳以上) 23 %	第2号被保険者 (40歳から64歳まで) 27 % (健康保険で全国プール)
12.5 %	12.5 %	25 %		

※施設等給付費については、国20%、愛媛県17.5%



※軽減策
(基金から2,000万円を繰り入れ)



菊池隼人議員

◆ 第2回議員研修 ◆

続いて、政治評論家の加藤清隆氏が「政権の課題と展望」日本周辺で何が起きているか?と題して講演された。前半は

朝日新聞の「吉田調書誤報問題」等を例に挙げ、既存メディア（特に朝日）は、イデオロギー（主義主張）が先にあり、ファクト（事実）は二の次になつて。その為、現実主義者は信用しなくなつた。将来、メディアは淘汰されていくであろうと述べた。そして最後に「ドリーマーではなく「リアリスト」であつてくれと締めた。

統いて、政治評論家の加藤清隆氏が「政権の課題と展望」日本周辺で何が起きているか?と題して講演された。前半は

国内政局、後半は米中冷戦と米朝関係の展望の内容であった。

国内政局では、ポスト安倍や安倍首相（3年）での憲法改正の難しさを論じた。

米中冷戦においては、貿易摩擦が続いているが、これは武器を持たない戦争であ

り、米国の狙いは中国共産党による一党独裁体制の崩壊であるということであつた。

米朝関係の展望においては、仮に在韓米軍が撤退し、統一朝鮮になつた場合、日本の安全保障線が、対馬海峡北端まで

降りてくる。在韓米軍の核の傘に守られていた日本はどうすべきか。自分達の国は自分達で守らなければならぬ。統一朝鮮や中国の核ミサイルに対抗するためには、核武装を検討する必要があるのではなか、と論じた。拍手をする人もいたが、辛口トーケで有名な加藤氏のフイクションで終われば良いと思う。



小泉和也議員

「第59回四国地区町村議会研修会」が開催され、ジャーナリスト・ノンフィクション作家の門田隆将氏「既存メディア総崩れで日本のジャーナリズムはどうへ行く」政治評論家の加藤清隆氏「政権の課題と展望～日本周辺で何が起きているか？」による講演が行われた。

講師の先生方は、大阪読売テレビ「そこまで言つて委員会」に出演中で、私もテレビで良く拝見しているので、今回の講演を大変期待していた。

門田氏の講演内容は、主要新聞販売部数の減、週刊誌の販売部数の減と自民党総裁選について、沖縄知事選の結果、福島の原子力発電所事故の朝日新聞の報道等について話されました。

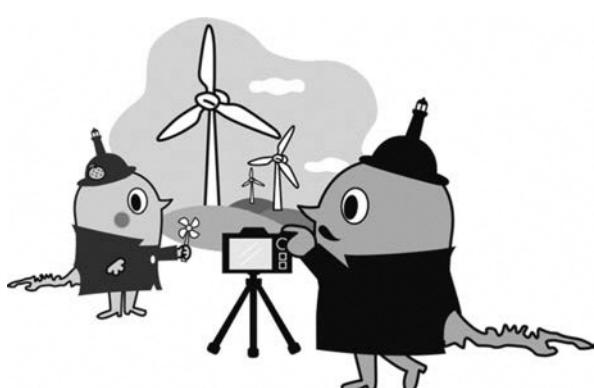
その中から、沖縄知事選では、29才以下は佐喜眞氏支持、30才以上は当選した玉城氏支持が多くつた。平成始めに産まれた人は、右肩下がりの日本を見てきたので、新聞、テレビを信用しなくなりインターネット等を信用し若い人ほど現実主義者くなっている。普天間基地が固定化されて、事故が起きた場合アメリカと日本の平和条約は崩壊するだろう。

福島の原子力発電所の事故で、原子炉の圧力が1.5倍になり吉田所長は所員760人の内70人を残し退避させた。自ら残った所員が死んだら来い、そうしたら7回

戦えると言われた。ただし「退避」は指示をしているものの「待機」を命じてはいない。それを朝日新聞は取材もしないで、吉田所長の待機命令に違反をし福島第一原発に撤退していたと嘘の報道をした。朝日の報道によつて世界中のメディアが「日本人も現場から逃げていた」と報じた。既存のメディアは主義主張が優先しているので、若い人は信用しなくなつた。どの報道を信じるか、組織から個人に移つてきている。最後に残るのは、日経、読売、テレビも専門チャンネルを選択するだろうと、私も新聞、テレビの報道を全て信用するのは危険なことだと考える、いろんな所から情報を入れて現実を見極めることが大切だと思う。

次に、加藤氏の講演内容は、自民党総裁選がどういう意味をもつのか、武器を持たない戦争について、米中・米朝の現状と展望について話されました。

自民党の総裁選で憲法改正について石破氏は具体策が無い、安倍氏は具体的に出している。石破氏はこの問題は、共産党も含めて協議しなければならないと言ふことは憲法改正は出来ない。衆参審査会に野党が出席するか疑問である。しかし安倍政権でも2020年9月までオリンピック、パラリンピックがあり、それまで憲法改正を進めることはできないだろ。残り1年間で衆参審査会、本会議で3分の2獲得、国会発議60～80日間、最後に国民投票2分の1獲得しなければならないので、かなり厳しい。自民党総裁は連続3期までなので任期途中で辞任して菅氏に任せて、その後再任する。消費税は、来年の参議院選までに消費税を上げるのを取り止めにすること、国民に



修となりました。

2人の講演を聞き、とても有意義な研修となりました。

影響を与えては勝てない。国は、1千兆円の国債を発行しても、まだ国債を発行する余裕がある。日本国政府が所有する財産を売ること、売らないのは、財務省の天下り先が無くなるからである。また、社会保険料と健康保険料の外国人の未納等、マイナンバーはなんのために作ったのか。正直ものが得をする世の中にしなければならない。財務省を分散して歳入歳出を作る。消費税を上げて失敗したら、5%に戻し経済を良くすることを考え、3月末までに来年度予算案を変えなければ参議院選挙は、大変厳しい状況になると話された。私は、正直ものが得をする世の中にしなければならないことは、その通りだと思う。消費税に対しては、自分がとしては上げてほしくはない、しかし10%に上げる理由と使い方を国民が納得する説明が出来ればしかたがないと思う。

委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
8月9日	議員全員協議会	1. 「平成30年7月豪雨」における災害報告について 2. その他 地域密着型認知症グループホーム新設事業者の募集について 3. 現地視察
8月31日	議会運営委員会	第54回定例会の運営について
9月7日	議員全員協議会	1. 条例の制定等について 2. 平成29年度伊方町の財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 3. 伊方町再生可能エネルギー発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインについて 4. 第4次伊方町行政改革大綱に基づく主要項目の進捗状況について 5. 伊方町地域公共交通事業について 6. 与修放射線防護施設について 7. 医師確保事業連携について 8. 墓芥収集車の取得について 9. 地域密着型認知症グループホーム新設事業者の募集結果と今後の対応について 10. 予防接種助成事業の拡充について 11. 伊方町観光交流拠点施設整備について 12. 平成29年度伊方町の教育に関する事務の点検・評価報告書の提出について 13. 平成28年度決算に係る統一的な基準による財務書類の公表について 14. 平成30年度伊方町一般会計補正予算（第4号）概要 15. その他 伊方斎場延命化事業に伴う使用停止について
9月19日	議員全員協議会 (決算認定)	平成29年度一般会計等決算審査
	議会運営委員会	第54回定例会追加議案について

議長の働き（主な行事）

8月9日	議員全員協議会	9月19日	議員全員協議会（決算審査）
12日	2018瀬戸の花嫁まつり		議会運営委員会
15日	県戦没者慰靈祭	21日	第54回定例会
17～18日	バレーボール教室・交流会	10月4～5日	県町村議会議長会第3回全員協議会（内子）
20日	水ヶ浦小学校統合調印式	9～12日	市町村アカデミー研修受講及び東日本大震災被災地復興状況の視察（千葉・東北）
26日	スポレク祭2018伊方町大会	18～19日	第2回町議会議員研修会（高知）
28日	伊方原子力発電所環境安全管理委員会	23日	八幡浜・大洲広域町村圏組合議会（大洲）
31日	議会運営委員会	24～25日	全原協50周年記念事業（東京）
9月7日	議員全員協議会	29～31日	第11回全国原子力発電所立地議会サミット（東京）
10日	知事要望（松山）	11月10日	第13回町社会福祉大会
13日	第54回定例会		



烟・須賀

各地域で 秋祭りが 盛大に開催



二名津



塩成



三崎



大浜



大久



サダンディー・チビダンディーは、議会だよりの中に何個出てくるか見つけてください。

前回の議会だよりで「サダンディー」の数は・・・・。
【6】個でした。
「チビダンディー」の数は・・・・。
【7】個でした。